

# 竹田市長期総合教育計画

(令和8年度～令和12年度)



令和8年3月

竹田市教育委員会

## はじめに

令和7年は、竹田市が世界水準の評価を受けた飛躍の年になりました。円形分水、白水ダム等、21の用水群が世界かんがい施設遺産に登録されたのです。

今でこそ竹田市は県内随一の食糧供給地として発展を遂げていますが、元来田畑への引水が非常に困難な地域であるため、営農には不適でした。しかし、屈することなく命懸けで艱難辛苦に立ち向かい、血の滲む努力の末、先人たちが切り拓き、創り上げた施設が認定されたことは、竹田の次の百年に繋がる快挙です。今の竹田市、市民の生活があるのは、先人の努力の賜であり、私たちは水一滴に感謝し、歴史を学び、思いを継承し、そして、新たな歴史を創っていかねばなりません。

子供たちに未来を切り拓く力、生きる力を、と言われ、どれほどの時が経過したでしょう。令和になって、1人1台端末という便利な文具が与えられる、小説や漫画の世界でしか予想できなかった、教育におけるDX時代が幕を開けました。そしてほぼ同時に、コロナ禍によって世界中の人々が不安で不自由な生活を強いられる時間が続くのです。

複雑で先行き不透明なIT社会の中、真実を見極める眼を持ち、膨大な情報の中から安全安心を得ることも大切ですが、教室では、何が問題になっているのか、なぜ苦しむ人がいるのか、なぜ障害者のリスクが際立つのか、なぜいじめはなくなるのか、を追求することが大切です。子どもの素朴な問いは、大いなる学びへ発展します。教育の意義とは何か。「学ぶ」ことだけでなく「問い」を大事にすることです。

令和7年度から11年度までの竹田市教育推進大綱は、「他者とともにあるかけがえのないわたし～『自分らしさ』から『人らしさ』へ」を基本理念としています。「他者とともにある」とは協働的な学び、「かけがえのない」とは個別最適な学びに通じるものです。今、求められるこれらの学び、令和の日本型教育実現に最大限の努力をする必要があります。

教育は時代とともに変えていかなければならない部分が多くあります。新たな効率的な方法の誕生は、古い非効率的な方法と入れ替わります。教育における「流行」は、ICT教育や部活動地域展開です。変えてはならないもの、大切にしなければならない「不易」とは学びを止めないこと。少子高齢化の中でも、可能な限り多様な他者と協働できる環境を整備し、未来を切り拓く力、心豊かな人間性、確かな学力等を身に付けることです。私たちは、「ひとが輝き

未来へつなぐ いのち溢れるまち竹田」実現に向け、チャンスを逃さず果敢に挑戦していきます。

教育は、15年先を見据えた未来への投資です。教育の究極の役割は、人類文明持続への貢献です。竹田市の命運もそこにかかっています。

子供たちが仲間と切磋琢磨しながら学校で主体的に学び、市民は健康的に超スマート社会を逞しく生きる、肯定的で持続可能な竹田市の創造を目指していきましょう。

令和8年3月

竹田市教育委員会 教育長 志賀哲哉

# 目 次

## 第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	1
3 計画期間 .....	1

## 第2章 教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く社会の現状と課題 .....	2
2 本市における現状と課題 .....	3
(1) 人口の推移 .....	3
(2) 学校教育の状況 .....	5
(3) 生涯学習・社会教育の状況 .....	6
(4) 歴史・文化の状況 .....	6
(5) スポーツの状況 .....	8

## 第3章 竹田市がめざす教育

1 基本理念（竹田市教育推進大綱） .....	9
2 基本目標 .....	9
3 施策体系図 .....	11

## 第4章 基本目標を実現するための施策

1 学校教育	13
基本施策 1 確かな学力の育成	13
基本施策 2 豊かな心の育成	15
基本施策 3 体力向上・健康教育の充実	16
基本施策 4 幼児教育の充実	17
基本施策 5 特別支援教育の充実	18
基本施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実	19
基本施策 7 いじめ・不登校・子どもの貧困等の対策の充実	21
基本施策 8 安全教育の充実	23
基本施策 9 学校の働き方改革の推進と教師の健康の保持・増進	23
2-1 生涯学習	25
基本施策 1 心豊かな暮らしをつくるための学習活動	25
基本施策 2 住みよい地域や職場をつくるための学習活動	25
基本施策 3 子どもの健全育成に取り組む学習活動	26
基本施策 4 自発的学習活動を支えるための条件の整備充実	26
2-2 スポーツ	28
基本施策 1 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成と環境整備	28
3 歴史・文化・芸術振興	30
基本施策 1 文化財保存・活用のための組織、仕組みの充実	30
基本施策 2 歴史・文化施設の活用の充実	31
基本施策 3 文化・芸術活動の支援、文化活動を通じた交流の拡大	32

## 第5章 計画の推進に向けて

1 関係機関・団体等との連携	33
2 計画の進捗管理と見直し	33

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

国は、令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」を閣議決定し、2040年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとも言うべき総括的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げました。両者は今後我が国が目指すべき社会及び個人の在り様として重要な概念であり、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくことが必要であるとしています。

県は、令和7年3月に大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2025）を策定し、「変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む『教育県大分』の創造」という基本理念を掲げ、大分県の全ての子どもたちに、学力や体力に加え、未来を切り拓く意欲やグローバルに活躍する力などを、総合的に身に付けさせる教育を推進するとしています。

本市では令和3年3月に令和3年度から令和7年度までを計画期間とする竹田市長期総合教育計画を策定し「『過去を誇り 現在を信じ 未来に憧れる』人づくり・まちづくり」を基本理念に掲げ、これを推進するための施策を展開してまいりました。本年度、計画の最終年度を迎えるにあたり、今後5年間に向けた新たな長期総合教育計画の策定を行うものです。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて策定する、本市における教育振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。策定にあたっては本市の最上位計画である「竹田市総合計画」との整合を図ります。

また、国の教育振興基本計画及び大分県長期教育計画を参酌するとともに、竹田市教育推進大綱に示された基本理念や、竹田市長期総合教育計画審議会の答申に基づき、向こう5年間に取り組むべき目標と施策を明らかにします。

## 3 計画期間

令和8年度を初年度とする5年間（令和8年度から令和12年度まで）を計画期間とします。なお、計画期間中において関係法令の改正等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

≪教育基本法〔抜粋〕≫

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 第2章 教育を取り巻く現状と課題

### 1 教育を取り巻く社会の現状と課題

GIGAスクール構想により、1人1台端末と高速通信ネットワーク等のICT環境の整備が飛躍的に進展しました。一方、新型コロナウイルス感染拡大により、留学をはじめとするグローバルな人的交流が激減したほか、様々な体験活動が停滞しました。学校が児童生徒等の居場所・セーフティネットとして身体的・精神的な健康を支えるという、学校の福祉的役割を再認識する契機ともなりました。

近年、いじめの重大事態の発生件数や児童生徒の自殺者数は増加傾向にあり、憂慮すべき状況であります。また、不登校児童生徒数は増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。また、家庭の貧困が不登校の要因のひとつであるという懸念も指摘されています。

2040年以降の社会を見据えたとき、現時点で予測される社会の課題や変化に対応していく人材を育成するという視点と、予測困難な未来に向けて自らが社会を創り出していくという視点の双方が必要となります。予測できるものは、人口減少が挙げられ、現在の生産年齢人口である15～64歳の人口は、2050年には現在の3分の2に減少すると推計されています。我が国の労働生産性は国際的に見て低く、このままでは社会経済の活力や水準の維持も危ぶまれる状況にあります。

社会の多様化が進む中、障がいの有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、多様な他者と協力し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要があります。

## 2 本市における現状と課題

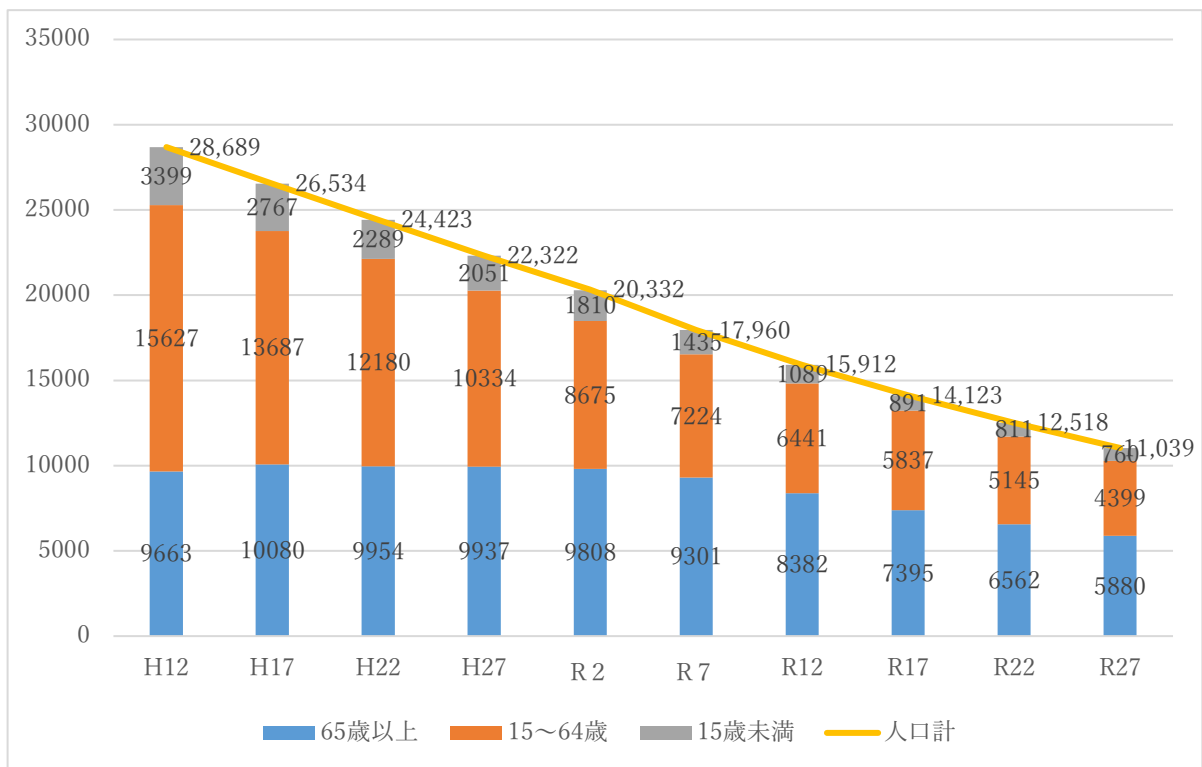
### (1) 人口の推移

本市の人口は年々減少傾向にあり、令和7年11月末の住民基本台帳によると18,468人となっています。平成17年に合併して以降20年間で約8,000人の減少となっています。

また、年齢3区分別人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）別では、全階層において減少で推移しており、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計では、令和27年には11,039人まで減少することが予測されています。

人口構成では、少子高齢化の進行により、65歳以上の老年人口の割合は増加しており、令和2年時点で老年人口が全体の48%を占めています。また、15～64歳の生産年齢人口が急速に減少しており、令和2年には約43%と、老年人口の割合を下回っています。

図表 竹田市の総人口の推移



出典：2000～2020 国勢調査、2025～国立社会保障・人口問題研究所

将来の竹田市を担う児童生徒数の推移は次のとおりです。

<資 料> (幼児数の推移) ※R8年度は予定数、その後は未定 (単位:人)

年 度	3 1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2
竹田幼	21	26	20	15	19	16	15	(24)	—	—	—	—
南部幼	33	22	25	23	21	13	12	(15)	—	—	—	—
直入幼	9	9	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	63	57	50	50	40	29	27	(39)	—	—	—	—

(児童数の推移) ※R8年度以降は推定 (単位:人)

年 度	3 1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2
竹 田 小	152	151	150	156	151	148	147	141	148	130	119	112
豊 岡 小	35	35	34	34	32	32	36	39	35	33	34	30
南 部 小	176	180	174	170	167	168	161	140	135	124	108	99
祖 峰 小	32	36	40	42	43	48	43	40	40	32	27	21
菅 生 小	25	21	16	14	7	4	—	—	—	—	—	—
宮城台小	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
城 原 小	27	22	21	20	20	21	19	18	21	16	17	14
荻 小	137	132	132	118	102	90	77	73	68	71	68	64
白 丹 小	22	18	14	13	12	14	15	16	—	—	—	—
久 住 小	65	60	60	52	44	46	36	35	46	42	45	40
都 野 小	48	52	52	52	48	45	44	41	43	42	42	39
直 入 小	92	85	85	78	73	75	61	60	49	48	44	38
合 計	823	793	778	749	699	691	639	603	585	538	504	467

(生徒数の推移) ※R8年度以降は推定 (単位:人)

年 度	3 1	2	3	4	5	6	7	8	9	1 0	1 1	1 2
竹 田 中	121	127	125	124	185	173	152	142	149	162	154	155
竹田南部中	106	105	110	122	122	109	117	115	117	111	104	107
緑ヶ丘中	60	62	61	60	62	65	69	60	57	44	43	33
久 住 中	56	63	58	56	—	—	—	—	—	—	—	—
都 野 中	22	24	21	19	—	—	—	—	—	—	—	—
直 入 中	40	41	42	43	41	32	33	34	42	36	34	30
合 計	405	422	417	424	410	379	371	351	365	353	335	325

## (2) 学校教育の状況

教育を取り巻く環境は、デジタル技術の進展、社会構造の変化、多様化する子どももの学びなど、教育現場が向き合う課題と可能性はこれまで以上に複雑化しています。現行の学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の実現と、知識・技能だけでなく思考力・判断力・表現力等の育成、そして学びに向かう力や人間性といった非認知能力の育成が強く求められています。本計画では、幼稚園から小学校、中学校へと連続する学びを一体的にとらえ、子どもたちが生涯にわたって学び続ける基盤を育てる教育の在り方を描いていきます。

まず、幼児期からの学びの質の向上を重視します。幼保小の架け橋プログラムが示すように、幼児期と義務教育への接続を円滑にし、一人一人の発達段階に応じた支援を行うことが重要です。幼児期に育まれる遊びの中での探究心、自己コントロール、他者との関わりといった非認知能力は、その後の学習意欲や学力を支える土台となります。そのために幼児期の学びを丁寧に



把握し、小学校以降との情報共有を強化することで、切れ目のない学習支援体制を築いていきます。

次に、学校教育全体で育成すべき資質・能力の明確化と実現に向けた実践を深めていきます。学習指導要領が目指す「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を重視した授業改善を進め、ICTの効果的な活用や協働的な学びを通して、思考力や創造性を高めていきます。特に、AIやデジタル教材の活用は、個に応じた学びを支援し、学びの可視化を促す有効な手段です。今後は、教員のICT活用指導力の向上と、安心して挑戦できる学習環境の整備を両輪として進めていきます。

また、子どもたちの学びを支えるためには、学校全体のチーム力の強化が必要です。家庭・地域との連携を深め、学びを社会につなげる機会を増やすことで、学校だけでは支えきれない課題に対して包括的に対応していきます。生活・学習上の困難を抱える子どもへの支援体制を拡充し、誰もが自分らしく学び、成長できる環境を整えます。

特別支援教育の充実も、今後の重要な柱です。多様な学びのニーズに応じるために、合理的配慮と個別最適な支援を一層推進し、通常学級と特別支援学級・通級指導教室による指導が連携して子どもを支える体制を強化していきます。学校全体が一人一人の違いを尊重し、強みを生かす学びを保障することで、すべての子どもが活躍できる教育をめざします。

そして、こうした取り組みの基盤となるのが、子どもたちの心身の健康と学校のウェルビーイングです。安心して過ごせる環境があってこそ、主体的な学びや挑戦が生まれます。教職員の働きやすさ、学校の風通しの良さ、子ども同士の関係性の良さを高め、一人一人が「ここにいてよかった」と感じられる学校づくりを進めていきます。

以上をまとめますと、5年間の教育計画は、幼児期から中学校まで一貫した学びの連続性を重視し、非認知能力を含む資質・能力の育成、ICTを活用した個別最適な学び、チームとして支える学校づくりを柱として進めていきます。そのうえで、特別支援教育の質的充実を図り、すべての子どもが自らの可能性を伸ばし、豊かな人生を歩むための基盤を築いていきます。最終的には、教育に関わるすべての人が幸福に学び、成長し続けられるウェルビーイングの実現をめざしていきます。



### (3) 生涯学習・社会教育の状況

次世代を担う青少年を対象とした取り組みでは、多様な学習機会や情報提供を通じて豊かな人間性を育むことが求められています。青少年の健全育成を推進するためには、学校・家庭・地域・行政が協働して取り組むことが重要です。

市民の自主的な文化活動、コミュニティ活動等への参加や、様々な教室・講座等の受講など、社会教育活動への関心は高くなっています。今後も各地域において、公民館や図書館(室)を利用した学習機会の提供をよりいっそう進めることが求められています。

社会教育に係る市民ニーズの把握に努めるとともに、老朽化が進んでいる社会教育施設においては、公共施設総合管理計画に沿って計画的な維持・補修を行う必要があります。

### (4) 歴史・文化の状況

#### ①文化財

竹田市には、国指定14、県指定34、市指定180の合計228件の指定文化財が存在します。また、指定文化財に準じて、保存と活用が必要とされる物件を文化財登録制度により文部科学大臣が文化財登録原簿に登録した国選定の登録文化財を20件有します。内訳は、登録有形文化財が18件、登録記念物が2件です。指定文化財、登録文化財、県選択文化財1件を含め、重要とされる文化財の数は249件にのぼります。

近年、文化財保護法の改正等を通じて、これら多くの文化財について、その保護に加え、活用することに対する重要性が求められています。文化財に対する意識の変革が求められており、以前の保存・保護の姿勢が前面に打ち出されてきた時期か

ら、残していくべき存在として認知されるための活用をどう展開するかが大きな課題となっているのです。

そのために、多くの人々に広く文化財や地域の伝統の価値を理解してもらう方法として、観光面での活用や、教育の一環として、郷土の歴史や文化を学ぶことにより、郷土愛を育む心を養成しようとする取り組みが全国的に行われています。

文化財を保護し、公開活用するにあたり、竹田市においても、人口の減少と高齢化といった社会問題を抱え、その体制の維持が困難となっている状況にあります。また、郷土の祭り、民俗芸能等の後継者についても同様の状況にあります。

地域の文化財の保護には、その維持管理のための組織編成、管理体制の構築が必要になります。併せて、未来の文化財の継承者である子どもたちへの文化財価値の普及を継続的に進めていくことが肝要です。

竹田市は全国に誇れる文化財として、文化の香る城下町と岡城跡を有しています。

城下町であった中心市街地は、江戸時代以来の歴史的建造物や歴史的景観を保持し、これらを形成する文化財の保存と活用は以前から求められてきました。竹田市では、城下町の魅力の再発見を目指し、都市再生整備計画や歴史的風致維持向上計画等を関連付けた「城下町再生プロジェクト」を進め、拠点施設や景観の整備を展開してきました。



このプロジェクトにより、城下町中心付近は無電柱化による景観整備等が行われると同時に、竹田市歴史文化館をはじめ、城下町交流プラザ、竹田市総合文化ホール「グランツたけた」、新市立図書館など魅力あふれる拠点施設が完成しました。これらの施設を連携して有効なソフトを展開する取り組みが進められています。

老朽化や熊本地震の影響などにより閉館していた歴史資料館は、令和2年10月に竹田市歴史文化館・由学館としてリニューアルする際、施設に岡城跡ガイダンスの性質を備えるとともに、エレベーターの設置により旧竹田荘へのアクセスを容易にするなど、岡城跡を含めた城下町の回遊性を高める取り組みがされています。

岡城跡においても、継続的な支障木伐採によって、石垣の魅力をより鮮明に伝える取り組みや、「岡城AR（拡張現実）システム」により、誰もが理解しやすい形で文化財の紹介をしていく取り組みを行っています。

今後も、城下町と岡城跡を一体的に関連付けながら、新たな魅力創出の取り組みを行っていくことが重要です。

## ②文化芸術

本市では、瀧廉太郎や佐藤義美、田能村竹田などの優れた芸術家を顕彰し、音

楽祭や美術祭、声楽コンクール等を開催しています。また文化連盟、各種市民団体等をはじめとする市民活動を支援しながら、地域に根ざした芸術文化の振興と、今後を担う人材の育成に取り組んでいます。



平成24年7月に発生した豪雨水害により約40年の歴史に幕を閉じた竹田市文化会館に代わり「感動」と「活力」を生む「学び」と「創造」の交流拠点をコンセプトにして、平成30年10月7日、竹田市総合文化ホール「グランツたけた」がオープンしました。広く市民の文化創造活動と生涯学習活動を支え、市民自らが主体となって気軽に利用できる交流拠点として様々な文化芸術事業を展開しつつ、「竹田」ならではの文化の創造を目指します。

#### (5) スポーツの状況

本市では、これまで国のスポーツ基本計画を踏まえ、市民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、各種スポーツ団体や関係機関と連携しながら、スポーツ活動の普及・振興に取り組んできました。

一方で、少子高齢化の進行や人口減少、地域コミュニティの変化などにより、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。特に、子どもの運動機会の減少や、学校部活動の継続に関する課題、高齢者の健康維持・生きがいつくりなど、スポーツが果たす役割は多様化しています。

国においては、令和4年3月に策定された第3期スポーツ基本計画において、スポーツを「健康の保持増進」や「生きがい・つながりの創出」に資するものとして捉え、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しめる社会の実現を目指すとともに、共生社会の形成や地域活性化など、社会課題の解決に貢献するスポーツの価値が示されています。

本市においても、競技スポーツの振興に加え、スポーツを通じた心身の健康づくり、地域における交流の促進、子どもから高齢者、障がいのある人を含めた多様な人々が参加できる環境づくりの重要性が高まっています。

また、学校部活動の地域展開については、生徒一人ひとりのニーズに応じた活動の選択肢の拡大や、専門的な知識や技術を有する指導者による指導機会の充実、地域における世代間交流の促進が目的です。そのためにも地域との連携による持続可能な活動体制の構築が求められており、今後のスポーツ環境を整備していく必要があります。

## 第3章 竹田市がめざす教育

### 1 基本理念（竹田市教育推進大綱）

他者とともにある かけがえのない わたし ～「自分らしさ」から  
「人らしさ」へ～

＜理念を押し進める指針＞

- 情報を活用しながら自分の考えを形成し、主体的に学び続ける（学校教育）
- 多様な他者と協働し、スポーツ、文化活動に親しむ（生涯学習）
- 地域に根ざした暮らし、文化、芸術を受け継ぎ、深化する（文化・芸術振興）
- あらゆる他者を価値ある存在として尊重する（人権、包摂的社会）

### 2 基本目標

基本理念の実現のため、学校教育、生涯学習・スポーツ、歴史・文化・芸術振興、人権、包摂的社会の4つの分野ごとに基本目標を設定し、その目標達成に向け各種施策を展開します。

#### （1）学校教育

全ての子どもたちが変化を前向きに受け止め、社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにし、「主体的に学び、未来を創造する力」を育みます。そのためにも個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指します。また、学校における働き方改革やGIGAスクール構想を強力に推進するとともに、学習指導要領を着実に実施し、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくことで、目標の実現に向けた必要な改革を果敢に進めていきます。

#### ◆主体的に学び、未来を創造する子どもの育成

—将来の予測が困難な時代において、情報を活用しながら 多様な他者と協力し自分の考えを形成していくとともに 主体的に学び続ける子どもを育成する—

#### ◆安全・安心な教育環境の整備と充実

—学校の働き方改革の推進と安全・安心な教育環境の整備と充実—

## (2) 生涯学習・スポーツ

あらゆる年齢層の市民が生涯にわたり学びを続けることで、個人としてまた社会人として充実した豊かな人生を送ることができるよう、また身につけた学びを地域活動の現場で実践することでお互いの連帯感を高め地域の活性化に貢献できるよう、生涯学習・社会教育の充実を図ります。



健康・体力の維持増進、心豊かで明るく、それぞれの地域において活力に満ちた生活のために、だれもが気軽に楽しめるスポーツの普及、多様なニーズに合った各種スポーツ大会や行事・イベントの開催に努め、市民が快適に利用できる体育施設を目指します。

- ◆多様な学習機会（内容、方法）の充実
  - 積極的な学習機会の提供と啓発活動によるサポート—
- ◆自発的学習活動を支えるための条件整備（人的・物的）の充実
  - 人材の養成と学習拠点の整備による自発的活動実践へのサポート—
- ◆スポーツを通じた人づくりと地域づくり
  - スポーツ・レクリエーション活動への支援—
  - 体育施設の整備・改修及び効率的・効果的な活用の促進—

## (3) 歴史・文化・芸術振興

個性あふれる地域文化・芸術を継承し創造するため、各地域に有する貴重な文化遺産や伝統芸能に親しむ機会の充実や文化・芸術活動の促進を図るとともに、市民の貴重な財産である文化財の保護と活用に努めます。

- ◆文化財の保存・活用と歴史・文化施設の充実
  - 市民の文化財理解の推進と文化財の保存・活用、及び歴史・文化施設の活用—
- ◆文化芸術の振興
  - 文化・芸術活動の支援、文化活動を通じた交流の拡大—

## (4) 人権、包摂的社会

あらゆる教育機会を通じて、人権教育と包摂的社会の構築に努めます。

### 3 施策体系

<b>基本理念</b> 他者とともにある かけがえのない わたし ～「自分らしさ」から「人らしさ」へ～			
	基本目標	基本施策	主要施策
学 校 教 育	◆主体的に学び、 未来を創造する子 どもの育成	1. 確かな学力の育成	①授業改善の徹底 ②協働的な学びで、自分の考えを深める・広げる実践 ③ICT活用の推進 ④学力調査の活用
		2. 豊かな心の育成	①人権・部落差別解消教育の推進 ②竹田学の実践 ③道徳教育の充実 ④読書活動の推進
		3. 体力向上・健康教育の充実	①体力向上の取組 ②食育・虫歯予防の取組
		4. 幼児教育の充実	①幼児教育推進のため体制の構築 ②関係機関との連携強化
		5. 特別支援教育の充実	①特別支援教育体制の充実 ②教師の専門性の向上
	◆安全・安心な教育環境の確保	6. 学びを支える教育環境の整備・充実	①安全安心な学校施設・設備の整備・充実 ②ICT活用等教育環境の整備・充実 ③学校給食の充実 ④適正な学校規模への対応 ⑤地域とともにある学校づくりの推進 ⑥市内高等学校への支援
		7. いじめ・不登校・子どもの貧困等の対策の充実	①いじめ対策の充実 ②不登校対策の充実 ③子どもの貧困対策の充実
		8. 安全教育の充実	①防災教育の充実 ②防災対策等の推進

		9. 学校の働き方改革の推進と教師の健康の保持・増進	①学校の働き方改革の推進 ②教師の健康の保持・増進
生涯学習・スポーツ	◆多様な学習機会（内容・方法）の充実	1. 心豊かな暮らしをつくるための学習活動	①青少年教育の充実 ②成人・高齢者の学習活動推進・支援
		2. 住みよい地域や職場をつくるための学習活動	①人権学習の推進 ②地域活動参加の推進
		3. 子どもの健全育成に取り組む学習活動	①家庭教育の充実、地域と学校の連携推進
	◆自発的学習活動を支えるための条件整備（人的・物的）の充実	4. 自発的学習活動を支えるための条件の整備充実	①公民館・分館等その他教育施設の整備と活用促進 ②図書館サービスの充実
◆スポーツを通じた人づくりと地域づくり	1. 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成と環境整備	①総合型地域スポーツクラブ等の推進・支援 ②市民スポーツを支える環境整備 ③各種大会、教室等の充実 ④安全・安心な運動の充実	
歴史・文化・芸術振興	◆文化財の保存・活用と歴史・文化施設の充実	1. 文化財保存・活用のための組織、仕組みの充実	①文化財理解のための学習機会の充実と保存・活用の組織づくり ②文化財保存活用地域計画・歴史的風致維持向上計画の推進
		2. 歴史・文化施設の活用の充実	①歴史文化館の事業の充実
	◆文化芸術の振興	3. 文化・芸術活動の支援、文化活動を通じた交流の拡大	①市民による文化芸術活動の支援 ②文化芸術によるまちづくりの推進

## 第4章 基本目標を実現するための施策

### 1 学校教育

#### ◆基本目標

主体的に学び、未来を創造する子どもの育成

#### ○基本施策1 確かな学力の育成

竹田市学力向上プランをもとに、各学校が授業改善・学力向上に向けての研究を推進し、その成果を市内小中学校へ普及します。また、交流授業及び学校間遠隔授業の推進や「幼・小・中・高」校種間の連携により、多様な他者と協働した探究的な学びの推進をします。さらに、個別最適な学びの実現とともに学校教育の質の向上に向けたICT活用を推進します。

成果指標	単位	現状 (R6)	目標 (R12)	備考
竹田市標準学力調査（学年末）の結果	教科数	全国平均以上 小 1/11 中 3/10	全国平均以上 小 6/11 中 6/10	小学校4、5、6年 中学校1、2年が 12月末に実施

#### 主要施策①：授業改善の徹底

- (1) 学習環境・学習規律の整え
  - ・学習者自身が振り返りを次の学びに活かしていく「自己調整力を身につけさせる授業」を定着させます。
  - ・学習の準備、人の話を聞く、真剣に考える、自分の考えを発表する、読書の推進等のきまりを幼・小・中の10年間を通して指導します。
- (2) 保護者に連携・協力を求め、学びの基盤づくりの推進
  - ・学校評価に家庭の役割を必ず位置づけ、家庭にも周知し、連携して学びの基盤づくりを推進していきます。

#### 主要施策②：協働的な学びで、自分の考えを深める・広げる実践

- (1) 生徒指導の3機能を意識した授業実践
  - ・「自己決定」、「自己存在感」、「共感的人間関係」の活動が保障された授業を実践します。
- (2) 交流授業及び学校間遠隔授業の実践
  - ・児童生徒のコミュニケーション力の向上及び多様な見方・考え方を育むとともに教師の授業力の向上をめざします。

(3) 学習指導要領に対応した「主体的・対話的・深い学び」の実現に向けた授業改善

- ・授業で児童生徒に身に付けさせたい力を各教科で把握し、「主体的・対話的・深い学び」の実現に向けた授業改善を継続します。

(4) タケタサイコープロジェクトの実施

- ・多様な人・こと・ものとの出会いによる協働的な学びを通じて、自分と社会との関わりや生き方（あり方）について考える場を提供します。



**主要施策③：ICT活用の推進**

(1) ICT活用教育の推進

- ・一人1台端末により、学びの質の向上を目指すとともに個別最適な学びの実現を目指します。



- ・これまでの実践とICT活用を最適に組み合わせることで、教育の質の向上を目指します。
- ・ICTを活用すること自体が目的化しないよう留意し、PDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を行います。
- ・教師のICT活用指導力の向上、授業改善に取り組む教師のネットワーク化を推進します。

(2) AIの活用

- ・AIの活用ガイドランスを作成し、教職員、児童生徒ともにAIを積極的に活用し、思考の深化を図ります。

**主要施策④：学力調査の活用**

- (1) 4月実施の竹田市（小4、中1）、大分県（小5、中2）、全国（小6、中3）の各学力調査結果を分析し、課題を把握するとともに授業改善等に活かします。
- (2) 12月実施の竹田市標準学力調査（小4は3教科、小5・6年は4教科、中1・2年は5教科）の結果を分析し、取組を検証します。
- (3) 上記(1)(2)の調査結果のPDCAサイクルを意識し、効果検証・分析を行います。また、その分析を受け、年2回「竹田市学力向上プラン」を改訂し、各学校に周知します。

## ○基本施策2 豊かな心の育成

あらゆる教育活動を通じて、人権についての正しい理解と認識を培うとともに、いのちと人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。

成果指標	単位	現状（R6）	目標（R12）	備考
市人権・部落差別 解消教育研修 （各学校・園の実施） 実 施 率	%	幼・小・中の校 内研修を年2回 実施 100%	幼・小・中の校 内研修を年3回 実施 100%	

### 主要施策①：人権・部落差別解消教育の推進

- (1) 竹田市人権・部落差別解消教育研究会と連携した取組
  - ・人権学習会の開催をするとともに人権担当者研修会を開催します。
  - ・毎年中学校区順で授業公開を基本とした研究会を実施し、人権・部落差別解消教育研究の成果発表を行ないます。
  - ・各種人権研究会へ参加し、研修を深めます。
  - ・部落差別解消教育について学習し、研修を深めます。
- (2) 学校教育での人権・部落差別解消教育の計画的な取組
  - ・年間指導計画を作成し、計画に実施します。

### 主要施策②：竹田学の実践

- (1) 各学校で教育課程の作成と見直し及び計画的な実践
  - ・学校・家庭・地域が連携しながら子どもたちを育み、生まれ育った地域を深く知ること、郷土を愛する心を育てます。
- (2) 探究的な学びのサイクルの習得
  - ・①課題の設定②情報の収集③整理・分析④まとめ・発信のサイクルを身につける実践を行います。
- (3) 「世界かんがい施設遺産」の教材化
  - ・総合的な学習の時間の教材として「世界かんがい施設遺産」を推奨し、必要な資料や人材について調整を行います。



### 主要施策③：道徳教育の充実

- (1) 「考え、議論する」道徳科の授業の推進
  - ・自己の生き方を考え、自立した人間として他者とともによりよく生きる資質・能力を備えた子どもを育成するため、「考え、議論する」道徳科の授業

を推進します。

(2) 道徳教育の充実

- ・道徳科の授業だけでなく、すべての教育活動において、主体的な判断の下に行動できる基盤となる道徳性を養います。

**主要施策④：読書活動の推進**

(1) 各学校での読書活動の推進

- ・読書の日設定、親子読書のすすめ、読書カードの作成、リーディングパディ、ビブリオバトル等に取り組みます。
- ・低学年は、毎日図書館で本を借り換えます。
- ・学校・家庭・地域との協働による読み聞かせ体験等を推進します。



(2) 図書館を活用した授業の充実

- ・学習機能を備えた学校図書館の充実を図ります。

**○基本施策3 体力向上・健康教育の充実**

体育授業の改善やその対策研究を共有し、竹田市の子どもの体力向上に寄与するとともに運動の愛好度を高めます。また、食育指導や歯の健康指導を推進します。

成果指標	単位	現状（R 6）	目標（R 1 2）	備考
運動の好きな児童生徒の割合	%	小：男子 71.7 女子 61.3 中：男子 63.4 女子 50.0	小：男子 80 以上 女子 70 以上 中：男子 80 以上 女子 60 以上	全国運動習慣等調査
むし歯保有率	1人平均の虫歯の本数	0.85本	0.6本	12歳

### 主要施策①：体力向上の取組

- (1) 体力向上 1校1実践の取組
  - ・全学校で特色ある取組を行います。
- (2) 体育指導教師の活用
  - ・各学校へ2回以上訪問し、指導・助言を行います。
- (3) 体育担当者会の開催
  - ・体力向上の取組の実践交流や体力調査結果の報告等を行い、自校の体力向上の取組に活かします。



### 主要施策②：食育・虫歯予防の取組

- (1) 食育の推進
  - ・栄養教諭等と連携して、各教科等において食に関する指導を行います。
  - ・望ましい栄養バランスについて児童生徒への指導及び家庭への情報発信を行います。
- (2) 歯の健康指導の取組
  - ・科学的根拠に基づいた指導や説明によるフッ化物洗口を実施します。

## ○基本施策4 幼児教育の充実

幼児の発達の状態に応じた指導を行い、体験の積み重ねによる情緒の安定と心身の調和のとれた発達を図るとともに、創造性や表現力を養うなど、人間形成の基礎となる豊かな心と社会性の育成をめざします。

成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 1 2)	備考
教職員アンケート「幼小連携が進んでいる」の達成率	%		100	

### 主要施策①：幼児教育推進のための体制の構築

- (1) 「たけたんスマイルブリッジプロジェクト」による幼小の連携
  - ・全ての子どもが格差なく質の高い学びを享受でき、その後の学びへと接続できるよう、幼児期及び幼保小接続期の教育の充実を図ります。
- (2) 幼児教育の質の向上
  - ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえた指導を推進します。

### 主要施策②：関係機関との連携強化

- (1) 関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実
  - ・園児の発達状況を把握し、保育・教育活動の改善のため、各小学校及び各幼児教育施設において年間3回OT（作業療法士）を活用します。
  - ・竹田市社会福祉課の実施する5歳児フォロー相談会に学校教育課指導主事も参加して、関係機関と連携して相談体制を確立します。
  - ・就学支援のための三者会議にて、情報共有と支援の方法を確認します。

### ○基本施策5 特別支援教育の充実

共生社会の形成に資するため、特別支援教育体制の充実を図るとともに、障がいのある子どもの可能性を最大限伸ばせるよう特別支援教育の質を高めるため、教師の専門性の向上を図ります。また、通常学級の支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成・活用・修正し、きめ細やかな指導の充実を図ります。さらに、副次的な学籍の取り組みを推進します。

成果指標	単位	現状（R6）	目標（R12）	備考
「個別の指導計画」の作成率（通常学級の支援が必要な児童生徒への作成率）	%	95	100	

### 主要施策①：特別支援教育体制の充実

- (1) 竹田市特別支援ネットワーク会議の充実
  - ・障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、関係機関と連携します。
  - ・必要に応じて、専門家を招聘して、教育相談会やケース会議を開催します。
- (2) 特別支援教育支援員（市の会計年度任用職員）の活用
  - ・支援を必要とする子どものニーズに応じたきめ細かな指導・支援を充実します。
- (3) たけたんインクルーシブ学籍の推進
  - ・竹田支援学校と連携して、希望する児童生徒について積極的に支援を行います。

### 主要施策②：教師の専門性の向上

- (1) 特別支援教育研修の充実
  - ・教職員の専門性を高めるため、市教委主催の特別支援教育研修等を実施します。

## ◆基本目標

### 安全・安心な教育環境の確保

#### ○基本施策6 学びを支える教育環境の整備・充実

子どもたちが安全に安心して学校に通い、よりよい環境で快適に過ごすことができるよう、教育環境の整備・充実を推進します。

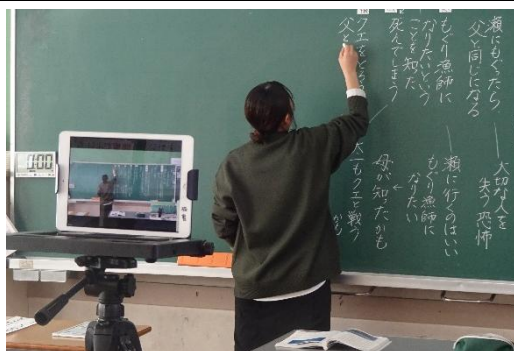
成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 1 2)	備考
維持補修計画の実施率	%	50	100	定期点検・修繕等実施
洋式トイレ整備率	%	50	70	
教室LED照明整備率	%	10	100	
体育館施設空調設備率	%	0	30	

#### 主要施策①：安全安心な学校施設・設備の整備・充実

平成30年度に策定された「竹田市学校施設等長寿命化計画」に沿って老朽化した学校施設の計画的、効率的な再生整備や維持管理を行っていきます。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学習形態を展開するための学校施設としての機能や役割などを考慮しながら、個別施設毎の建替え、改修等の方向性や優先順位を設定し、児童生徒の安全性・快適性の確保や、少子化に対応した適正な教育環境の充実のための整備を進めます。

利用効率や財政負担を考慮し、可能な範囲において、プールの共同利用についても検討していきます。また、最近の温暖化に伴い、暑さ対策のために、体育館施設の空調設備の設置を検討していきます。

#### 主要施策②：ICT活用等教育環境の整備・充実



G I G Aスクール構想で示された教育 I C T環境を整備及び更新することにより、「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」の実現をめざすとともに、適切・安全に駆使できる情報活用能力の育成を図ります。

### 主要施策③：学校給食の充実

安全で安心な学校給食の提供を基本とし、児童生徒の適切な栄養摂取と健康の保持増進を図ります。成長期にある子どもたちの心身の健全な発達を支えるとともに、食を通じた学びを重視し、正しい食習慣や感謝の心を育む食育の推進に努めます。令和8年度からは学校給食調理場を一元化し、衛生管理の徹底と効率的な調理体制の確立を図ります。安全で質の高い給食を安定的に提供できるよう、施設設備の適切な維持管理及び調理従事者の衛生・調理技術の向上に努めます。

また、旬の食材や地域産物を積極的に活用し、地産地消の推進と地域理解を深める取組を進めます。アレルギー等への対応については、「竹田市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」（平成29年10月策定）に基づき、引き続き安全で確実な対応を行います。

今後も教育委員会が主体となり、調理場の運営及び管理体制を適切に維持しつつ、必要に応じて民間委託の活用を含めた効率的な運営を推進し、安心でおいしい学校給食の提供に努めていきます。

### 主要施策④：適正な学校規模への対応

小学校については、地域における学校の果たす役割の重要性を認識しつつも、急激に児童数が減少しているという現状を踏まえた学校配置を検討します。その場合は、地域や保護者の声を十分拝聴するように努めます。

最終的な配置の在り方は、竹田地域に2校、その他の地域に各1校の配置を基本とします。

中学校は、義務教育の最終段階であり、小学校教育での学びをふまえ、生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としています。このため、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、生徒自身による自主的・自立的な教育活動等を通じて、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨しながら、思考力、判断力、表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせることが重要になります。

そうした教育を十分に行うためには、現在、市内の全中学校が適正規模に達していない現状を鑑み、一定の集団規模（1学年2学級程度）を維持することを原則として、地域や保護者の声を聴きながら、再編による配置を推進していきます。

公立幼稚園は、令和4年からスタートした「架け橋プログラム」により幼稚園から小学1年生への円滑な接続が図られるようになり、幼保小の連携が進みました。幼児教育をリードする役割を担うとともに、地域・保護者のニーズに対応しながら、今後の配置等については、園児数等の推移を見極めながら判断していきます。



#### 主要施策⑤：地域とともにある学校づくりの推進

開かれた学校から一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、家庭や地域と一体となって社会総がかりで子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換を図るとともに、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の連携・協働を推進します。

#### 主要施策⑥：市内高等学校への支援

竹田市内には、大分県立竹田高等学校、大分県立久住高原農業高等学校、学校法人稲葉学園高等学校の3校の高等学校があります。竹田高校は豊肥地区唯一の普通科単独校です。県内唯一の農業科の学校である久住高原農業高等学校は、平成31年度から農業高等学校として単独校化されました。稲葉学園高校は、豊肥地区唯一の私学であり、特色ある教育を進めています。3校とも長い歴史を持つ伝統校で、創立以来、竹田市内の子どもたちの重要な進路先となってきました。また、それぞれの校風を生かした高校教育を展開しながら、数多くの有為な人材を多方面に送り出してきました。

多様化が進み高校の選択肢が増えていますが、3校の教育内容や教育環境について地元の子どもたちや保護者、地域住民に伝えることが欠かせません。今後も、生徒や保護者に各高等学校の魅力を伝える場をつくり、中・高連携をより幅広く密にしながら、竹田の子どもたちにとって貴重な進学先を確保することに努め、幼・保から高校までの教育をつなぎ、地域の人材を地域で育てていきます。

### ○基本施策7 いじめ・不登校・子どもの貧困等の対策の充実

子どもが安心して通える「学校づくり」、「学級づくり」や人間関係づくりを推進します。

成果指標	単位	現状（R6）	目標（R12）	備考
不登校児童生徒数	人／ 1000人	小 20.4	小 20以下	文科調査 集計結果
		中 74.0	中 60以下	
いじめ解消率	%	小 67.0	小・中とも80以上 (R6全国解消率以上)	文科調査 集計結果
		中 94.0		

#### 主要施策①：いじめ対策の充実

##### (1) 未然防止対策の充実

- ・認めあう学級・学校づくり、わかる授業を展開します。
- ・日頃から良好な人間関係をめざし、人間関係づくりプログラムの実践を推進します。
- ・道徳教育、ネットいじめに対応したネットリテラシー教育を充実させます。

- (2) 早期発見・早期対応の徹底
  - ・「いじめはどの子にも、どの学校においても起こり得るもの」という認識の下、いじめの見逃しゼロを目指します。
  - ・竹田市いじめ防止基本方針に基づいた迅速な対応をします。
  - ・生徒指導主任等を中心とした組織的な対応をします。
  - ・アンケートや日記指導等を通しての気づき・発見、相談体制の充実を図ります。
- (3) 関係機関と連携した支援の充実・強化
  - ・スクールカウンセラー、スクールサポーター（学校警察連絡制度）、スクールロイヤー等の活用を促進します。
  - ・いじめ解消に向けての継続的取組を組織的に行います。
  - ・保護者との連携、加害者の更正、被害者の心のケア等を行います。

#### 主要施策②：不登校対策の充実

- (1) 未然防止対策の充実
  - ・心を豊かにする教育（人権教育・道徳教育の計画的な取組）の充実を図ります。
  - ・生徒指導主任等を中心とした組織的な対応を行いません。
  - ・認めあう学級・学校づくり、わかる楽しい授業を展開します。
  - ・日頃からの良好な人間関係をめざし、人間関係づくりプログラムの実践を推進します。
- (2) 早期発見・早期対応の徹底
  - ・WEBQU検査を年2回実施し、学級の変容とともに児童生徒一人一人の実態を把握します。
  - ・各学校は、連続欠席3日以上、断続欠席5日以上で市教委への報告を徹底します。
  - ・生徒指導主任等を中心とした組織的な対応を行いません。
  - ・指導主事、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用を促進します。
- (3) 学校復帰・社会復帰に向けた支援の充実
  - ・生徒指導主任等を中心とした組織的な対応、他機関との連携、学校復帰プログラム等の作成と継続的な支援（家庭及び本人）をします。
- (4) 教育支援センター「サフラン」の活用
  - ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな対応を行い、SSWやALTも含め、不登校児童生徒及び保護者との面談や活動に内外の人材を活用します。
- (5) 登校支援ルームの活用
  - ・教室に行きづらい児童生徒や、不登校の未然防止を目的とした登校支援ルームで、心のケアや学力保障を行います。

### 主要施策③：子どもの貧困対策の充実

- (1) 早期発見・早期対応の徹底
  - ・相談体制の充実を図ります。
- (2) 関係機関と連携した支援の充実・強化
  - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉等との連携を強化します。

## ○基本施策8 安全教育の充実

子どもが安心して学校に通える体制づくりと防災教育等の推進をします。

### 主要施策①：防災教育の充実

- (1) 防災教育の充実
  - ・災害時に適切な意思決定や行動選択ができるよう、各学校において実践的な防災教育・防災対策を推進します。
- (2) 家庭や地域との連携
  - ・連休や長期休業前の指導
  - ・健康や生活習慣に関する指導等



### 主要施策②：防災対策等の推進

- (1) 防災対策の推進
  - ・「防災コーディネーター」を中心とした組織的な防災対策を推進します。
- (2) 家庭や地域との連携
  - ・不審者・不審電話への対応、安全な登下校指導（歩き方や自転車の使用）

## ○基本施策9 学校の働き方改革の推進と教師の健康の保持・増進

教師が教育活動に専念し、持てる資質能力を十分に発揮し、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう働き方改革の推進と健康の保持・増進を図ります。

成果指標	単位	現状（R6）	目標（R12）	備考
1ヶ月の時間外勤務時間が45時間以上の教師	人	20	0	12ヶ月の平均
健康診断再検査受診率	%	100	100	

### 主要施策①：学校の働き方改革の推進

- (1) 学校の働き方改革の推進

- ・教員の業務量の適切な管理と健康確保措置を徹底します。
- ・業務改善を推進します。
- ・教師の勤務時間の管理を適正化します。
- ・「竹田市部活動の在り方に関する方針」に基づく部活動地域展開を推進します。
- ・A I の活用を含めた I C T を活用した業務効率化を推進します。

## 主要施策②：教師の健康の保持・増進

### (1) 教師の健康の保持・増進

- ・前後期ともにストレスチェックを全教師が実施することで、メンタルダウンの未然防止、早期対応を推進します。
- ・健康診断を全教師が受診し、再検査対象者は再検査を速やかに受診する健康支援の充実を図ります。



## 2-1 生涯学習

### ◆基本目標

#### 多様な学習活動機会（内容・方法）の充実

#### ○基本施策1 心豊かな暮らしをつくるための学習活動

生涯にわたって、あらゆる機会や場所において、自由に学び、その成果を活かすことができる社会の実現をめざします。次世代を担う青少年を対象に、多様な学習機会や情報を提供して家庭の教育力の向上を図るとともに、地域の教育力を活かした青少年の健全育成に努めます。

成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 1 2)	備考
ジュニアリーダーセミナー	回	6	8	
市民教養大学	回	8	9	

#### 主要施策①：青少年教育の充実

- (1) 学校間を超えた交流や自然体験・集団体験活動を通して青少年学習活動に取り組みます。
- (2) 学校、家庭、地域が連携協力し、青少年教育に関する情報提供や支援を行います。



#### 主要施策②：成人・高齢者の学習活動推進・支援

- (1) 社会教育講座の充実を図り、学習活動や学習の成果をまちづくりに活かす場づくりのために自主サークルや団体などの育成を図ります。
- (2) 高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう、様々な生活課題をテーマとした学習会や異世代間交流など、多様な学習機会の提供に努めます。

#### ○基本施策2 住みよい地域や職場をつくるための学習活動

すべての人がお互いの個性を尊重し、多様性を認め合い、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。また、現代的課題や地域課題の解決や部落差別の解消に向けた取組みの推進に向け多様な学習機会の提供や地域活動参加を推進します。

成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 1 2)	備考
人権教育推進指導者 養成講座受講修了者	人	18	20	年間修了者
人権学習学級受講者	人	350	500	延べ人数
P T A、企業等人権 教育研修会	人	1,485	1,700	延べ人数

#### 主要施策①：人権学習の推進

- (1) さまざまな人権課題の解消に向けて、人権学習学級や人権教育指導者養成講座などによる学習機会の提供に努めます。
- (2) 部落差別問題の正しい理解と差別解消のため、市民への学習機会や情報の提供に努めます。

#### 主要施策②：地域活動参加の推進

勤労者の地域活動や学習活動を支援するため、参加しやすい学習の場の提供を図ります。

### ○基本施策3 子どもの健全育成に取り組む学習活動

それぞれの家庭の状況やニーズを踏まえつつ、家庭教育の自主性を尊重し、子育てに関する学習機会や情報提供等の充実に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。

成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 12)	備考
家庭教育講演会	回	1	1	

#### 主要施策①：家庭教育の充実、地域と学校の連携推進

- (1) 家庭の役割を見つめ直し、家庭教育に関する講座や研修を実施し教育情報の提供、支援を行います。
- (2) 「家庭の日」の推進に取り組みます。

#### ◆基本目標

自発的学習活動を支えるための条件整備（人的・物的）の充実

### ○基本施策4 自発的学習活動を支えるための条件の整備充実

多様化する学習ニーズに応えるため、公民館や図書館等を中心とした学びのネ

ネットワークを構築するとともに、自発的活動を支えるための条件の整備充実を図ります。

成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 1 2)	備考
公民館分館等施設利用者数	人	78,500	100,000	

**主要施策①：公民館分館等その他教育施設の整備と活用推進**

- (1) 公民館など既存の社会教育施設の維持補修を行い、利便性を高めることにより生涯学習活動の拠点として機能の充実を図ります。
- (2) 施設利用者へのサービスの向上と市民の学習ニーズに応えるため、情報の提供と共に関係職員の資質向上を目的として各種研修会に参加します。

成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 1 2)	備考
市立図書館貸出密度	冊	3.8	7	市民1人あたりの年間貸出冊数
市立図書館登録率	%	36	40	市民登録率
市立図書館実質貸出密度	冊	10.5	18	登録者1人あたりの年間貸出冊数

**主要施策②：図書館サービスの充実**

平成29年5月の新図書館の開館に伴い、施設整備の充実、蔵書の充実、マンパワーの拡大等により多くの市民に利用されています。今後も、荻・久住・直入3図書室の利用拡大を支援する一方、家庭・地域・学校などと連携し、発達段階に応じた読書環境づくりを行います。

また、デジタル社会に対応した読書環境の整備は、今後の大きな課題です。



## 2-2 スポーツ

### ◆基本目標

#### スポーツを通じた人づくりと地域づくり

#### ○基本施策1 生涯にわたってスポーツに親しむ機運の醸成と環境整備

市民の生涯スポーツ活動を支援するため、総合型地域スポーツクラブ（竹田スポーツ・レクリエーションクラブ）の育成と地域スポーツ活動の充実を推進します。また、体育協会等関係団体と連携して、競技スポーツの強化、指導体制の確立に努めていくとともに、既存施設の有効活用を基本にしながら、計画的に市民スポーツを支える環境・施設の整備・長寿命化等に努めます。

成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 1 2)	備考
竹田スポレク教室数	教室	29	29	
体育施設利用者数	人	114,032	130,000	市内各施設

#### 主要施策①：総合型地域スポーツクラブ等の推進・支援

市民が種目を超えてスポーツを「する」「ささえる」仕組みとして総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくためクラブ数の量的拡大から質的な充実により重点を移して施策を推進します。

このため総合型クラブの登録・認証等の制度を新たに構築するとともに総合型クラブの自立的な運営を促進する環境を整備する。さらに地域に根ざしたクラブとして定着していくため総合型クラブによる地域の課題解決に向けた取組を推進していきます。

#### 主要施策②：市民スポーツを支える環境整備

市内スポーツ施設が、市民の日常的なスポーツ活動の場として年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが安全で安心して利用できるよう、計画的に施設の整備・改修及び長寿命化等を図ります。あわせて、既存施設の有効活用を基本とし、利用状況や市民ニーズを踏まえた機能向上に努めるとともに、維持管理の適正化を進め、持続可能なスポーツ環境の確保に取り組みます。

#### 主要施策③：各種大会、教室等の充実

市内で開催されるスポーツにかかる各種大会を支援するとともにスポーツ協会、スポーツ少年団、各競技団体等と連携を図り、様々なスポーツに触れる機会となる各種教室を開催・支援することで、多様な市民の健康増進、競技力の向上を目指し、世代や立場を超えた交流の促進に取り組みます。

#### 主要施策④：安全・安心な運動の充実

身体的及び精神的な健康を維持するため、屋外で安全・安心に運動・スポーツを行うために、周りの人へ配慮すべき点の周知を行うとともに、屋内(自宅)で気軽に行える運動・スポーツの推進を図ります。



### 3 歴史・文化・芸術振興

#### ◆基本目標

#### 文化財の保存・活用と歴史・文化施設の充実

#### ○基本施策1 文化財保存・活用のための組織、仕組みの充実

文化財・伝統芸能は、地域の歴史、文化に対する理解を深めるうえで貴重な市民の財産であり、後世に引き継ぐ必要があります。このため、歴史的建造物の保存修理や、埋蔵文化財等の調査、歴史的に重要な資料の収集や調査等を行い、文化財の保存・活用に努めます。



成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 1 2)	備考
岡城跡入城者数	人	49,978	100,000	
講座等実施回数	回	48	48	

#### 主要施策①：文化財理解のための学習機会の充実と保存・活用の組織づくり

文化財の保存・活用においては、その歴史的あるいは文化的価値を知り、その保存の重要性を認識することが広く求められています。市民へ文化財理解に係る普及活動や、学校教育での郷土学習への支援を行うとともに、民俗芸能等の継承者となる子どもたちの地域間交流等による啓発が重要です。

同時に、文化財の保護、公開活用の作業が必要とされ、そのための組織的仕組みづくりが重要です。

#### 主要施策②：文化財保存活用地域計画・歴史的風致維持向上計画の推進

令和4年度に策定した竹田市文化財保存活用地域計画・令和5年度に策定した竹田市歴史的風致維持向上計画に基づき、文化財の保存・活用に関して将来的なビジョンを示すとともに、民間団体等の関係者、そして地域住民の理解・協力を得る取り組みを行います。

さらに、まちづくりや観光などの分野とも連携し、充実した文化財の保存・活用を図ります。

## ○基本施策2 歴史・文化施設の活用の充実

竹田市の歴史や文化を、市民をはじめ多くの人々へ紹介する施設の充実を図ります。特に歴史文化館・由学館では、竹田市を特徴づける江戸時代の岡城や城下町、多くの文化的業績で知られる文人田能村竹田などを中心として紹介し、学術面だけでなく広く観光面等においても活かせる市街地の回遊拠点施設としての活用に努めます。

成果指標	単位	現状（R6）	目標（R12）	備考
歴史文化館 入館者数	人	13,091	13,000	
研究報告書の発行	冊	6	5	年報・図録等

### 主要施策①：歴史文化館の事業の充実

令和2年10月24日にオープンした竹田市歴史文化館・由学館には、国史跡「岡城跡」に関する情報を提供する岡城跡ガイドランスセンター（観光交流機能）、市民等の文化芸術活動の発表の場としての市民ギャラリー（地域交流機能）とともに、施設の根幹をなす博物館機能として、竹田市の歴史・文化を特徴づける、田能村竹田に代表される文人画・南画等の美術や豊後岡藩の歴史をテーマとした企画展・特別展を開催する特別展示室・ちくでん館を備えています。竹田市の貴重な文化財等を収集・保管する収蔵庫が手狭となっていることから収蔵庫整備の検討を行い、引き続き教育的普及活動に取り組んでいきます。

また、隣接する国史跡「旧竹田荘」や画聖堂・竹田荘公園と結び、また、城下町回遊拠点施設として、竹田市の歴史・文化的特色を生かしたまちづくりや地域活性化・観光振興に寄与するような企画や取組にも努めていきます。



## ◆基本目標

### 文化芸術の振興

#### ○基本施策3 文化・芸術活動の支援、文化活動を通じた交流の拡大

本市の各地域に息づく伝統ある文化の継承と、個性ある新たな文化の創造ができる環境を創出し、歴史、芸術、文化の薫るまちづくりを推進します。

成果指標	単位	現状 (R 6)	目標 (R 1 2)	備考
全日本声楽コンクール応募者数	人	32	35	
佐藤義美記念館入館者数	人	852	880	

#### 主要施策①：市民による文化芸術活動の支援

文化活動を行う個人や団体に対し、発表会や展示機会の創造等の支援を行い、活動をより充実したものにするとともに、市民や各種団体の連携を促進し、文化芸術関係者が協力して取り組む活動や事業を支援します。

#### 主要施策②：文化芸術によるまちづくりの推進

本市では、これまで瀧廉太郎や佐藤義美、田能村竹田など優れた芸術家を顕彰する音楽祭や美術祭、コンクール等を開催してきました。

こうした歴史的文化遺産や作品の公開、鑑賞機会の創造を継続、充実することにより文化水準の高いまちづくりをめざしていきます。



## 第5章 計画の推進に向けて

### 1 関係機関・団体との連携

本計画をより実効性のあるものとするため、市長部局との緊密な連携を図り、施策を効果的に実施します。

また、市全体で教育環境を整えていくために、学校・家庭・地域や関係機関・団体等との連携を図るとともに、市民との協働による施策の推進に取り組みます。

### 2 計画の進捗管理と見直し

本計画における教育施策をより着実に効果的に実施していくため、毎年度「竹田市教育行政に関する点検・評価報告書」を作成します。

点検・評価の実施により、成果指標や主な取組の達成状況をまとめ、自己評価及び外部評価委員の意見を踏まえて評価結果を次年度以降の予算や政策に反映させるなど、客観的な根拠を重視したP D C Aサイクルの考え方に基づく進捗管理を行います。計画実施や進捗管理に当たっては、市民にも広く周知するため、広報等による情報発信を行います。

なお、計画期間中であっても教育制度の見直しや教育を取り巻く状況に変化があった場合には、計画内容の変更や施策への反映による適切な対応に努めます。

